

南海地震条例づくりシンポジウム（たたき台）

1 趣 旨

県では、南海地震から県民の生命、身体（心を含む。）及び財産を守るための条例（以下「南海地震条例」（仮称）という。）づくりを進めています。

条例制定の趣旨や検討している条例の内容についてお知らせし、条例づくりに向けた気運の醸成や防災意識の高揚を図るとともに、高知県にふさわしい条例のあり方を検討するため、シンポジウムを開催します。

2 主な内容

第1部 基調講演 50分

講演の狙い：

来る南海地震に備えるため

- ・過去の震災における被害や被災生活などを知る
- ・地震から命や生活を守る知恵や手段を学ぶ
- ・「自助」「共助」「公助」の役割を考える

第2部 パネルディスカッション 110分

パネリスト：検討会委員、自主防災組織のリーダー、講演者など

(1) 高知県南海地震条例づくり検討会からの報告（検討会会長）

条例制定の趣旨、検討経過、条例の目的などを報告

(2) 南海地震条例づくりワークショップの報告（高知NPO(委託事業者)）

(3) パネルディスカッション

テーマ1：南海地震条例に盛り込む課題1

テーマ2：南海地震条例に盛り込む課題2

テーマ3：南海地震条例に盛り込む課題3

まとめ：南海地震条例に期待すること

その他：開会挨拶、休憩、閉会挨拶 20分

計180分

3 参加者

一般県民、防災関係者など 1,000人

4 開催日時及び場所

日時 平成18年11月26日（日）

開場時間 午後12時30分 開始時間 午後1時30分

場所 高知県立県民文化ホール（オレンジホール） （高知市本町四丁目3 30）